

主な補正内容について

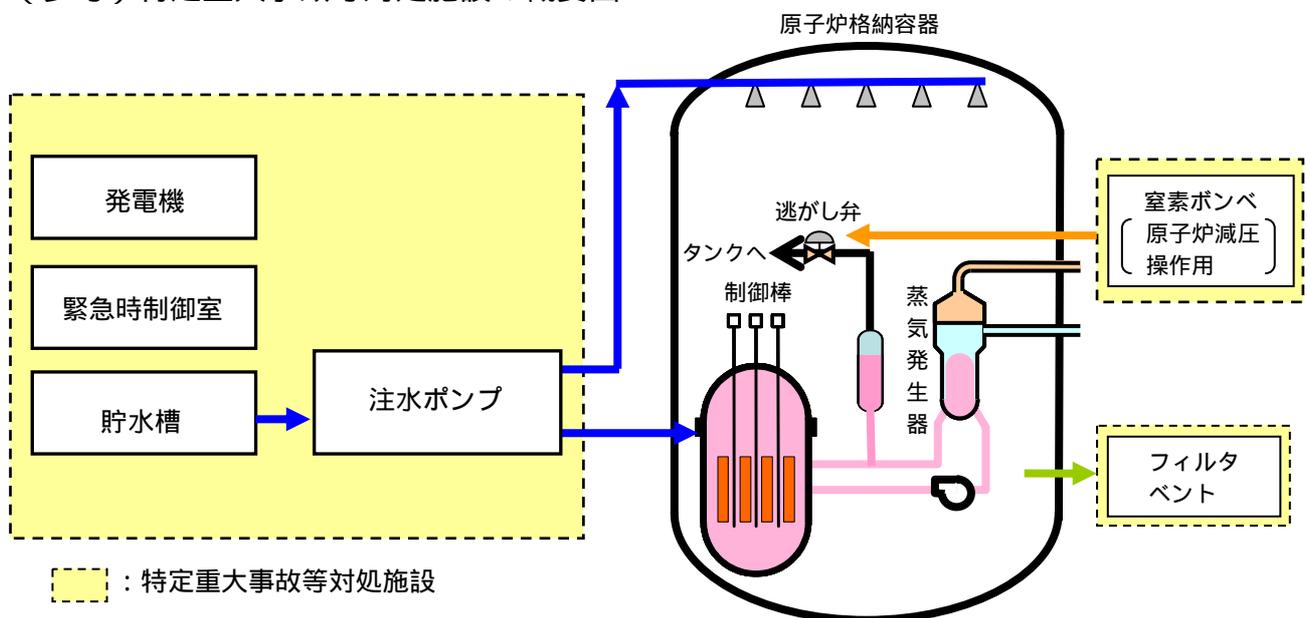
特定重大事故等に確実に対処するため、設備設置台数を変更

- ・原子炉内の冷却及び原子炉格納容器内の冷却をするために設置する注水ポンプの台数を変更
- ・特定重大事故等に対処するための発電機の台数を変更

設置台数変更による建屋拡張、建屋配置の見直し

特定重大事故等に対処するための設備操作手順についての記載を充実 等

(参考) 特定重大事故等対処施設の概要図



原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇した場合、原子炉格納容器の損傷を防止するため、その内部の蒸気を放出（ベント）し、圧力を低減するとともに、大気中に放出される放射性物質を低減させる装置